

第6回東日本大震災救援・支援本部会議 次第

日時:平成23年(2011年)5月23日(月)

幹部会議に引き続き開催

場所:幹部会議室

1 開会

2 議事

東日本大震災における本市の救援活動及び支援活動について

3 閉会

【会議資料】

東日本大震災における本市の救援活動及び支援活動について

別紙1 平成23年(2011年)東日本大震災について

別紙2 東日本大震災被災地に対する本市の救援活動及び支援活動のこれまでの取り組み状況について

別紙3 東日本大震災により広島市へ避難して来られた皆様への支援制度について

東日本大震災における本市の救援活動及び支援活動について

1 被害状況（5月22日警察庁発表）

（1）人的被害

死者15,179名、行方不明者8,803名、負傷者5,337名

（2）建物被害

全壊97,507棟、半壊50,761棟、一部破損273,331棟

（3）避難状況

避難者数109,008名

※ 地震の概要等は「別紙1」のとおり。

2 救援活動【消防局】

（1）現在の活動状況

5月8日(日)で活動終了（現在のところ、応援要請なし。）

（2）今後の予定

要請があれば、応援出動を検討

（3）これまでの活動実績（5月18日現在）

航空隊：延べ22名、27日間

陸上隊：延べ445名、35日間

※ 詳細は「別紙2 P1」のとおり。

3 支援活動

（1）人的支援に関すること

ア 現在の活動状況

（ア）保健師等の派遣【健康福祉局】

〔概要〕厚生労働省からの要請により、被災地における避難住民の健康相談等のため、保健師等を派遣

〔期間〕3月17日(木)～6月30日(木)

〔派遣状況〕おおむね3名を1班とし、期間中に計21班、延べ66名を派遣予定
現在、第14班3名を派遣中(5/20～5/26)

〔派遣先〕仙台市宮城野区(3/17～4/5)、福島県大沼郡会津美里町(4/5～5/15)、福島県大沼郡会津美里町及び福島県耶麻郡猪苗代町(5/16～6/30)

（イ）建築職の派遣【都市整備局】

〔概要〕全国市長会を通じた福島県郡山市からの要請により、罹災証明発行のための建築物の状況確認のため、建築職を派遣

〔期間〕5月9日(月)～6月11日(土)

〔派遣状況〕現在、第1班3名を派遣中(5/9～5/26)

5月25日から第2班3名を派遣予定(延べ6名を派遣予定)

〔派遣先〕福島県郡山市

イ 今後の予定

(ア) 事務職（ケースワーカー）の派遣【健康福祉局】

〔概要〕 全国市長会及び指定都市市長会を通じた仙台市からの要請により、避難所における生活保護制度の説明及び保護申請の補助業務のため、事務職1名を1週間交替（延べ派遣人数7名）で派遣

〔期間〕 5月29日（日）～7月4日（月）

〔派遣先〕 仙台市若林区

(イ) 事務職の派遣【企画総務局】

〔概要〕 広島県市長会を通じた石巻市からの要請により、住宅復旧補助金（単市補助）申請受付業務のため、事務職2名を派遣

〔期間〕 6月3日（金）～6月12日（日）

〔派遣先〕 宮城県石巻市

ウ その他の活動実績（5月18日現在）

(ア) 応急給水のための職員派遣【水道局】：延べ63名、52日間

(イ) 放射線量測定チームの派遣【健康福祉局】：6名、7日間

(ウ) 医師・診療放射線技師等の派遣【健康福祉局、病院事業局】：延べ7名、10日間

(エ) 医療救護班の派遣【病院事業局】：延べ26名、31日間

(オ) 管路施設の被害状況調査のための職員派遣【下水道局】：延べ31名、36日間

(カ) 児童心理司等の派遣【こども未来局】：2名、6日間

※ 詳細は「別紙2 P2～P4」のとおり。

(2) 被災者の受け入れに関すること

ア 現在の受け入れ状況

(ア) 市営住宅の一時使用【都市整備局、都市活性化局】

〔入居世帯数〕 22世帯74名（5月18日現在）

※ 県営住宅等入居世帯数：10世帯26名

※ 民間住宅等入居世帯数：9世帯19名（本市が把握している者）

(イ) 市立幼稚園・小・中・高等学校【教育委員会】

〔受入数〕 幼稚園9名、小学校36名、中学校8名 計53名（5月18日現在）

(ウ) 保育園【こども未来局】

〔入園数〕 1名（5月18日現在）

イ 生活用品の提供【経済局】

市営住宅に入居する避難者に提供

○ 世帯セット（1世帯1組）

衛生用品	トレットペーパー、洗面器、石鹸、洗濯洗剤
台所用品	やかん、両手鍋、フライパン、包丁、まな板、お玉、しゃもじ、ボール、ざる、ごみ袋(紙)、炊飯ジャー
家具等	こたつ、蛍光灯(2灯)、ガスコンロ

○ 個人セット（世帯人数分）

寝具用品	敷布団、掛布団、毛布、シーツ、枕(カバー含む)
食器類等	茶碗、皿、はし、歯ブラシ・歯磨き粉
乳幼児のいる世帯	おむつ(S・M・L)、粉ミルク、おしりふき

○ 企業提供品

子ども服(リサイクル品)、カーテン(設置を含む)、ホットプレート、トースター、無洗米(10kg)

ウ 避難者からの情報提供の受付及び避難元自治体への伝達【企画総務局】

避難者から提供を受けた情報を総務省所管の「全国避難者情報システム」を通じて避難元の自治体へ伝達

〔報告状況〕 33世帯93人（5月18日現在）

※「全国避難者情報システム」とは、避難者から提供を受けた氏名や避難元及び避難先の住所等の情報を避難元自治体に伝達することにより、避難者に対し避難元自治体からの各種お知らせ等が届くようにするためのシステム

エ 災害見舞金の支給【健康福祉局】

広島市社会福祉協議会が、1世帯あたり2万円（5人以上の世帯には3万円）を支給
〔支給実績〕 2万円：36件、3万円：6件 計42件（5月18日現在）

オ 生活保護相談の実施【健康福祉局】

〔相談〕 21件〔申請〕 6件〔認定〕 5件〔審査中〕 1件（5月18日現在）

カ メンタルヘルス相談の実施【健康福祉局】

〔相談件数〕 面接相談39件、電話相談47件（5月18日現在）

キ 緊急一時的に家庭保育が困難になる児童の保育園での一時預かり【こども未来局】

〔利用者数〕 1名（5月18日現在）

ク 被災地へ一時帰宅する世帯の子どもの里親での一時保護【こども未来局】

〔件数〕 1件（5月21日(土)～5月26日(木)の予定）

ケ その他の支援制度

「別紙3」のとおり。

(3) 義援金等の状況

義援金の総額：5,344万8,822円（5月17日現在）【全局・区等】
広島市としての義援金の支出：1億2,000万円（3月23日）【企画総務局】
広島市としての見舞金の支出（仙台市）：300万円（3月31日）【企画総務局】

(4) 支援物資に関すること

3月20日から22日までの間に市民から提供された支援物資は、次のとおり被災地等へ搬送した。

4月4日(月)～	〔搬送先〕 宮城県仙台市等 〔搬送物資〕 文具類、肌着・下着類など（段ボール約50箱分）
4月14日(木)	〔搬送先〕 岩手県 〔搬送物資〕 食品類約18,000食、肌着・下着類約13,000着、靴下約20,000足など（段ボール約1,400箱分、10tトラック2台分）
5月9日(月)	〔搬送先〕 宮城県（社会福祉協議会） 〔搬送物資〕 タオル類約89,000枚、飲料類約23,000本、肌着・下着類8,000着、衣類約11,000着、毛布類約2,000枚、紙おむつ約23,000枚など（段ボール約3,750箱分、10tトラック6台分）
その他	市営住宅に避難された被災者や被災地での支援活動用への提供分 〔提供物資〕 飲料水約300本、食品類約1,600食、紙おむつ約1,400枚など（段ボール約200箱分）

その他の支援物資（市備蓄物資（乾パン等）、医療支援物資（包帯等）等）の搬送については「別紙2 P4～P5」のとおり。

(5) ボランティアに関すること【市民局】

広島市災害ボランティア活動連絡調整会議（広島市社会福祉協議会、広島商工会議所、ひろしまNPOセンター、広島市等で構成）による被災者支援ボランティア本部の設置

〔設置場所〕 広島市社会福祉協議会ボランティア情報センター内

〔設置期間〕 3月17日（木）～（終期末定）

〔主な活動実績〕（5月18日現在）

- ボランティアの事前登録（被災地各地の災害ボランティア本部に直接登録できる環境が整ったため、4月16日で終了）
登録者数等：個人登録296名、団体登録20団体
- 被災地等のボランティア情報の収集・提供
・Webサイトの掲示板への掲載件数：48件
- 被災地等の要請に応じた災害ボランティアの派遣等
・マツダスタジアムでの被災地向け支援物資の受付・仕分け業務
（3月20日～22日の3日間で延べ109名が参加）
・事前登録者を対象とした災害ボランティア活動の研修会
（4月23日開催、約150名が参加）
・宮城県岩沼市での支援業務
（4月26日～29日の4日間で18名が参加）
・広島市に避難されている方々を対象とした被災者支援交流会
（5月7日開催、36名が参加。被災者の参加は、12世帯27名）

(6) 中小企業支援

ア 中小企業向けの特別相談窓口の開設【経済局】

東日本大震災の影響を受けた中小企業を対象とした特別相談窓口を開設

〔開始日〕 3月15日(火)

〔概要〕 資金繰りや各種融資の相談等

〔開設場所〕 経済局地域産業支援課、広島市中小企業支援センター

〔相談件数〕 156件(5月18日現在)

イ 中小企業向けの災害復旧資金(特別融資)の融資対象拡充【経済局】

東日本大震災により直接・間接被害を受けた中小企業を融資対象に追加

〔開始日〕 3月25日(金)

〔貸出利率〕 年1.2%

〔融資限度額・期間〕 運転資金 2,000万円(7年以内)

設備資金 5,000万円(10年以内)

〔問い合わせ窓口〕 経済局地域産業支援課、広島市中小企業支援センター

〔融資件数〕 実績なし(5月18日現在)。

ウ 中小企業向けの緊急経営支援アドバイザーの派遣【経済局】

東日本大震災の影響を受けた中小企業を対象に専門家の派遣を実施

〔開始日〕 3月25日(金)

〔概要〕 地震災害の影響を受けた中小企業に対して経営支援の専門家を5回まで無料で派遣(通常は1回のみ無料)

〔申込窓口〕 広島市中小企業支援センター

〔派遣件数〕 実績なし(5月18日現在)。

平成 23 年(2011 年)5 月 23 日
消 防 局

平成 23 年 (2011 年) 東日本大震災について

[平成 23 年(2011 年)5 月 18 日 正午現在]

1 地震の概要

- (1) 発生日時 平成 23 年 (2011 年) 3 月 11 日 (金) 午後 2 時 46 分頃
- (2) 震 源 三陸沖 (北緯 38.1 度、東経 142.9 度)
- (3) 震源の深さ 24 km
- (4) 規 模 マグニチュード 9.0
- (5) 各地の震度 最大震度 6 弱以上
- (震度 7) 宮城県：栗原市
- (震度 6 強) 宮城県：仙台市、涌谷町、登米町、大崎市、名取市ほか
福島県：白河市、須賀川市、二本松市、鏡石町ほか
茨城県：日立市、笠間市、筑西市、鉾田市ほか
栃木県：大田原市、宇都宮市、真岡市、高根沢町ほか
- (震度 6 弱) 宮城県：気仙沼市、南三陸町、白石市、角田市ほか
福島県：郡山市、桑折町、国見町、川俣町ほか
茨城県：水戸市、常陸太田市、北茨城市、茨木町ほか
栃木県：那須町、那須塩原市、芳賀町、那須烏山市ほか
岩手県：大船渡市、釜石市、滝沢村、花巻市ほか
群馬県：桐生市
埼玉県：宮代町
千葉県：成田市、印西市
- (6) 津波警報等 3 月 11 日午後 2 時 49 分 大津波警報及び津波警報を発表
12 日午前 3 時 20 分現在
大津波警報：北海道太平洋沿岸東部、北海道太平洋沿岸中部、北海道太平洋沿岸西部、岩手県、宮城県、福島県、青森県太平洋沿岸、茨城県、千葉県九十九里・外房
津波警報：伊豆諸島、青森県日本海沿岸、千葉県内房ほか
3 月 13 日午後 5 時 58 分で、大津波警報及び津波警報はすべて解除

2 被害の状況

- (1) 人的被害 (警察庁統計)
死者 15,093 名、行方不明 9,093 名 計 24,186 名、負傷者 5,301 名
- (2) 建物被害 (警察庁統計)
全壊 90,231 棟、半壊 37,161 棟、一部破損 258,118 棟
- (3) 火災発生状況 (消防庁統計)
344 件

(4) 福島第一原子力発電所等の状況

ア 主要事象等

1号機

3月12日 午後 3時56分 水素爆発
午後 8時20分 原子炉への海水注入
21日 午後 8時00分 受電完了、機器確認中
25日 午後 3時37分 原子炉への淡水での注水を開始
31日 午後 1時03分 使用済み燃料プールへ注水開始
4月 7日 午前 1時31分 原子炉格納容器内へ窒素ガス注入を開始
14日 午後12時20分 シルトフェンスを設置完了

2号機

3月14日 午後 4時34分 原子炉への海水中入
22日 午後 4時07分 使用済み燃料プールへの注水(約40t)を実施
26日 午後 4時46分 中央制御室の照明が点灯
14日 午後12時20分 シルトフェンスを設置完了

3号機

3月14日 午前11時01分 水素爆発
17日 午前 9時48分 自衛隊、警察による放水(18日まで4回実施)
19日 午前 0時30分 緊急消防援助隊による連続放水(22日まで4回実施)
22日 午後10時46分 中央操作室の照明が点灯
25日 午後 6時02分 原子炉への淡水での注水を開始
4月 2日 午後 1時03分 使用済み燃料プールへの放水実施
13日 午後 1時50分 シルトフェンスを設置完了

4号機

3月15日 午前 9時38分 3階部分で火災発生
20日以降 自衛隊、東京電力等による放水
22日 午前10時35分 受電完了、機器確認中
29日 午前11時50分 中央制御室の照明が点灯
13日 午後 1時50分 シルトフェンスを設置完了

5号機

3月20日 午後 2時30分 冷温停止
22日 午後 7時41分 すべて外部電源に切替完了
24日 午後 4時35分 原子炉の冷却を再開

6号機

3月20日 午後 7時27分 冷温停止
22日 午後 7時41分 すべて外部電源に切替完了

イ 避難指示等(内閣総理大臣指示)

3月12日 午後 5時39分 福島第二原子力発電所の半径10km圏内の避難
12日 午後 6時25分 福島第一原子力発電所の半径20km圏内の避難
15日 午前11時06分 福島第一原子力発電所の半径20km～30km圏内の屋内退避
4月21日 午前11時00分 福島第一原子力発電所の半径20km圏内の「警戒区域」設定
福島第二原子力発電所の避難区域を半径8km圏内へ変更
4月22日 午前 9時44分 福島第一原子力発電所の半径20～30km圏内の屋内退避を解除し、計画的避難区域及び緊急時避難準備区域を設定

3 政府の対応

3月11日 午後 2時50分 官邸対策室設置
 午後 3時14分 緊急災害対策本部設置
 午後 3時37分 第1回緊急災害対策本部会議開催
 午後 5時05分 原子力災害対策本部設置
 午後 7時03分 第1回原子力災害対策本部会議開催

これまでに、緊急災害対策本部会議を16回、原子力災害対策本部会議を15回開催

4 都道府県の被害状況

都道府県	人的被害 (人)			建物被害 (棟)		
	死者	行方不明	負傷者	全壊	半壊	一部破損
北海道	1		3			5
青森県	3	1	61	281	1,018	78
岩手県	4,445	3,009	165	17,123	2,641	1,566
宮城県	9,014	5,524	3,411	61,678	14,333	17,256
秋田県			12			3
山形県	2		29	37	80	
福島県	1,570	556	227	8,679	7,258	43,300
東京都	7		90		11	257
茨城県	23	1	693	1,493	8,030	110,270
栃木県	4		135	225	1,453	47,547
群馬県	1		36		1	15,410
埼玉県			42		5	1,800
千葉県	19	2	246	715	2,331	20,605
神奈川県	4		139			8
新潟県			3			9
山梨県			2			
長野県			1			
静岡県			4			4
三重県			1			
高知県			1			
合計	15,093	9,093	5,301	90,231	37,161	258,118

平成23年(2011年)5月23日
健康福祉局

東日本大震災被災地に対する本市の救援活動及び支援活動のこれまでの取り組み状況について

1 救援・支援本部の設置

広島市東日本大震災救援・支援本部の設置【健康福祉局】

〔目的〕東日本大震災の被災地での救援活動及び支援活動に関する庁内の連携と情報の共有化の推進を図るため設置

〔設置日〕 3月14日(月)

〔開催状況〕 3月14日(月) 第1回本部会議
3月18日(金) 第2回本部会議
3月24日(木) 第3回本部会議
3月30日(水) 第4回本部会議
4月 5日(火) 第5回本部会議

2 救援活動

緊急消防援助隊の応援出動【消防局】

消防庁長官からの要請により、緊急消防援助隊を派遣

(1) 航空隊

〔概要〕人命救助、救急搬送、情報収集活動、物資搬送等

ア 第1次派遣隊

〔期間〕3月12日(土)～3月23日(水)

〔派遣状況〕派遣隊7名(延べ派遣人数8名)、ヘリコプター1機を派遣

〔派遣先〕花巻空港(岩手県花巻市)

イ 第2次派遣隊

〔期間〕4月2日(土)～4月7日(木)

〔派遣状況〕派遣隊7名、ヘリコプター1機を派遣

〔派遣先〕福島空港(福島県石川郡玉川村)

ウ 第3次派遣隊

〔期間〕4月29日(金)～5月7日(土)

〔派遣状況〕派遣隊7名、ヘリコプター1機を派遣

〔派遣先〕花巻空港(岩手県花巻市)

(2) 陸上隊

〔概要〕人命検索、救助、救急活動等

〔期間〕3月12日(土)～4月15日(金)

〔派遣状況〕第1次派遣隊から第12次派遣隊までを派遣

(延べ派遣人数445名、延べ派遣車両14台)

〔派遣先〕宮城県名取市

3 支援活動

(1) 人的支援に関すること

ア 応急給水のための職員派遣【水道局】

社団法人日本水道協会からの要請により、職員を派遣

〔概要〕 応急給水活動及び水道施設の応急復旧に向けての調査活動

〔期間〕 3月12日(土)～5月2日(月)

〔派遣状況〕 計12班(延べ派遣人数63名)を派遣

〔派遣先〕 茨城県行方(なめがた)市、岩手県釜石市、岩手県盛岡市、宮城県石巻市・南三陸町

〔活動実績〕 ○ 応急給水活動

茨城県行方(なめがた)市、岩手県釜石市(3/12～3/20)

計3班(延べ派遣人数27名)、給水タンク車2台、普通車2台を派遣

宮城県石巻市・南三陸町(4/2～5/2)

計5班(延べ派遣人数24名)、普通車1台を派遣

※給水タンク車2台は他都市の車両を使用

○ 調査活動

岩手県(3/21～4/25)

計4班(延べ派遣人数12名)、普通車1台を派遣

イ 放射線量測定チームの派遣【健康福祉局】

「放射線被曝者医療国際協力推進協議会(HICARE)」が派遣した放射線技師等で構成する放射線量測定チームの一員として職員を派遣

〔概要〕 放射線量測定機器を持参し、避難住民の放射線量測定等の実施

〔期間〕 3月16日(水)～3月22日(火)

〔構成員〕 広島赤十字・原爆病院職員2名、広島大学職員1名、財団法人放射線影響研究所職員1名、広島県職員1名、広島市職員1名 計6名

〔派遣先〕 福島県

〔活動実績〕 県中保健福祉事務所・保健所管内5市町村の避難所12箇所において、1,447名の放射線量測定を実施

ウ 保健師等の派遣【健康福祉局】

厚生労働省からの要請により、保健師等を派遣

〔概要〕 被災地における避難住民の健康相談等のため、健康福祉局及び各区保健センター等から、保健師2名、サポート要員1～2名を1班とし、順次交替で延べ21班(計66名)を派遣

〔期間〕 3月17日(木)～6月30日(木)

〔派遣状況〕 現在、第14班3名(延べ派遣人数45名)を派遣中

〔派遣先〕 宮城県仙台市宮城野区(3/17～4/5)、福島県大沼郡会津美里町(4/5～5/15)、福島県大沼郡会津美里町及び福島県耶麻郡猪苗代町(5/16～6/30)

〔活動実績〕 第1～4班は宮城野区の避難所において、第5班からは会津美里町の避難所において、第13班からは会津美里町及び猪苗代町の避難所において、避難住民の健康相談及び健康チェック(延べ1,556名)、避難所の衛生対策等を実施

エ 医師、診療放射線技師等の派遣【健康福祉局、病院事業局】

厚生労働省からの要請により、医師、診療放射線技師等を派遣

〔概要〕避難住民の放射線量の測定、健康チェック、除染等のため、健康福祉局、各区保健センター及び病院事業局から、医師1～2名、診療放射線技師1名、サポート要員1名を1班とし、順次交替で延べ2班（計7名）を派遣

〔期間〕3月18日（金）～3月27日（日）

〔派遣状況〕計2班（延べ派遣人数7名）を派遣

〔派遣先〕福島県

〔活動実績〕第1班（3/18～23）は相馬市及びいわき市の避難所、第2班（3/23～27）は白河市及びいわき市の避難所において、避難住民の放射線量測定（延べ621名）と除染、健康相談などを実施

オ 医療救護班の派遣【病院事業局】

福島県の要請により、医療救護班を派遣

〔概要〕避難所等における医療救護活動等のため、広島市民病院等の医師1名、看護師2名、薬剤師1名、事務1名等を1班とし、順次交替で1班当たり一週間派遣

〔期間〕3月25日（金）～4月12日（火）、4月29日（金）～5月10日（火）

〔派遣状況〕5班延べ26名を派遣（当面5月末までは県内の他の医療機関により派遣を継続）

〔派遣先〕福島県

カ 被害状況調査のための職員派遣【下水道局】

「20大都市災害時相互応援に関する協定」及び「下水道災害時における大都市間の連絡・連携体制に関するルール」に基づく仙台市及び宮城県からの要請により、職員を派遣

〔概要〕管路施設の被害状況調査

〔期間〕3月18日（金）～4月22日（金）

〔派遣状況〕計5班（延べ派遣人数31名）を派遣

〔派遣先〕宮城県仙台市・大崎市・石巻市

〔活動実績〕○ 宮城県仙台市（3/18～27） 計2班（延べ派遣人数19名）を派遣

○ 宮城県大崎市・石巻市（3/29～4/9） 計2班（延べ派遣人数8名）を派遣

○ 宮城県石巻市（4/15～22） 1班（延べ派遣人数4名）を派遣

キ 児童心理司等の派遣【こども未来局】

厚生労働省からの要請により、児童心理司等を派遣

〔概要〕子どもの心のケアを行うため、保育所及び避難所等を巡回

児童相談所から児童心理司1名、児童福祉司1名の2人一組を派遣

〔期間〕4月24日（日）～4月29日（金）

〔派遣先〕宮城県石巻市 宮城県東部児童相談所

ク 建築職の派遣【都市整備局】

全国市長会を通じた福島県郡山市からの要請により、職員を派遣

〔概要〕罹災証明発行のための建築物の状況確認のため、建築職3名又は4名を1班とし、2班（延べ派遣人数6名）を派遣

〔期間〕5月9日（月）～6月11日（土）

〔派遣先〕福島県郡山市

ケ 事務職（ケースワーカー）の派遣【健康福祉局】

全国市長会及び指定都市市長会を通じた仙台市からの要請により、職員を派遣
〔概要〕避難所における生活保護制度の説明及び保護申請の補助業務のため、事務職1名
を1週間交替（延べ派遣人数7名）で派遣
〔期間〕5月29日（日）～7月4日（月）
〔派遣先〕仙台市若林区

コ 事務職の派遣【企画総務局】

広島県市長会を通じた石巻市からの要請により、職員を派遣
〔概要〕住宅復旧補助金（単市補助）申請受付業務のため、事務職2名を派遣
〔期間〕6月3日（金）～6月12日（日）
〔派遣先〕宮城県石巻市

(2) 支援物資に関すること

ア 備蓄物資の搬送【消防局】

「20大都市災害時相互応援に関する協定」に基づく仙台市からの要請及び国の緊急災害対策本部からの要請により、マツダスタジアム内備蓄倉庫等の備蓄物資を搬送

(ア) 3月13日（日）

〔搬送物資〕毛布15,000枚、乾パン9,000食、アルファ化米4,000食、簡易トイレ300箱、
大人用おむつ200枚、子供用おむつ1,000枚、生理用品4,500枚

〔搬送先〕宮城県仙台市

(イ) 3月18日（金）

〔搬送物資〕アルファ化米4,000食、大人用おむつ200枚

〔搬送先〕宮城県仙台市

(ウ) 3月19日（土）

〔搬送物資〕毛布7,000枚

〔搬送先〕宮城県、岩手県

イ 医療支援物資の搬送【病院事業局】

「20大都市災害時相互応援に関する協定」に基づく仙台市からの要請により、医療支援物資を搬送

〔日時〕3月25日（金）

〔搬送物資〕酸素療法用の酸素マスク3種類（計120個）、包帯各種（計400本）

〔搬送先〕宮城県仙台市（仙台市立病院：525床）

ウ 被災地消防本部への消防個人装備品の提供【消防局】

〔概要〕被災地の消防本部に対し、必要な個人装備品を支援

〔日時〕3月22日（火）

〔提供物資〕編上げ靴9足、長靴7足、ケブラー手袋90双、感染防止衣200着、ゴーグル36個、
ゴーグルクリップ25個、火災調査用ゴム手袋20双

〔提供先〕宮城県名取市消防本部

エ 支援物資の受付及び搬送【健康福祉局】

(ア) 受付

〔受付期間〕 3月20日(日)～3月22日(火)

〔受付場所〕 マツダスタジアム内備蓄倉庫(3/21はシャトルバス乗場)

〔受付物資〕 タオル・バスタオル、肌着・下着、靴下(新品・未開封品)、保存食(レトルト食品、カップ麺等)、ペットボトル入り飲料水 等

〔受付実績〕 約6,400名(タオル類約89,000枚等 段ボール箱約5,400箱分)

〔実施体制〕 471名(うち、ボランティア323名)

受 付 341名(うち、ボランティア201名)

集計等 130名(うち、ボランティア122名)

(イ) 搬 送

① 被災地への発送

○〔日 時〕 4月4日(月)～

〔搬送先〕 宮城県仙台市等

〔搬送物資〕 文具類、肌着・下着類など(段ボール約50箱分)

○〔日 時〕 4月14日(木)

〔搬送先〕 岩手県

〔搬送物資〕 食品類約18,000食、肌着・下着類約13,000着、靴下約20,000足など
(段ボール約1,400箱分、10tトラック2台分)

○〔日 時〕 5月9日(月)

〔搬送先〕 宮城県(社会福祉協議会)

〔搬送物資〕 タオル類約89,000枚、飲料類約23,000本、肌着・下着類8,000着、
衣類約11,000着、毛布類約2,000枚、紙おむつ約23,000枚など
(段ボール約3,750箱分、10tトラック6台分)

② 市営住宅に避難された被災者や被災地での支援活動用への提供分

〔提供物資〕 飲料水約300本、食品類約1,600食、紙おむつ約1,400枚など
(段ボール約200箱分)

オ 「復興応援自転車」の提供【道路交通局】

〔概 要〕 再生自転車等を「復興応援自転車」として要請のあった被災地に提供

〔日 時〕 3月29日(火)

〔提供物資〕 自転車84台

〔提供先〕 宮城県名取市

カ 被災地への図書の提供【市民局】

〔概 要〕 被災した子どもの心を癒してもらうため、市民ネットワーク「震災後の親子のメンタルケアの会」を通じ、被災地に絵本等を提供

〔日 時〕 4月5日(火)

〔提供物資〕 児童書(絵本等)100冊(中央図書館が児童施設などに譲るために取り置いている除籍本の一部)

〔提供先〕 宮城県石巻市の保育園

(3) 義援金等に関すること

ア 義援金の受付【全局・区等】

(ア) 募金箱の設置及び窓口受付を開始。受け付けた義援金は日本赤十字社の専用口座により被災地へ送金

〔開始日〕 3月13日(日)

〔募金箱設置場所〕 市役所本庁舎、各区役所、各出張所、各区地域福祉センター、各公民館、各区民文化センター、各区図書館、各区スポーツセンター、平和記念資料館、まちづくり市民交流プラザ等 221施設(5月17日現在)

〔窓口受付〕 健康福祉局健康福祉企画課、各区厚生部生活課及び各出張所

〔義援金額〕 5,344万8,822円(5月17日現在)

(イ) 街頭募金の実施

〔実施日〕 3月18日(金) 12時20分～50分

〔場 所〕 鯉城通りそごう広島店側歩道

〔参加者〕 広島県知事、県議会議長、広島市長、市議会議長、広島市地域女性団体連絡協議会、広島市社会福祉協議会、広島市民生委員児童委員協議会 等

〔義援金額〕 22万3,502円

イ 広島市としての義援金の支出【企画総務局】

〔金 額〕 1億2,000万円(市民1人当たり100円相当。予備費を充当)

〔支出先〕 日本赤十字社広島県支部

〔支出日〕 3月23日

※ 今後、被災地の状況等を注視し、必要となれば、今年度予算の予備費の充当などによるさらなる支出を検討

ウ 広島市としての見舞金の支出【企画総務局】

〔金 額〕 300万円(予備費を充当)

〔支出先〕 仙台市

〔支出日〕 3月31日

(4) ボランティアに関すること【市民局】

広島市災害ボランティア活動連絡調整会議(広島市社会福祉協議会、広島商工会議所、ひろしまNPOセンター、広島市等で構成)による被災者支援ボランティア本部の設置

〔設置場所〕 広島市社会福祉協議会ボランティア情報センター内

〔設置期間〕 3月17日(木)～(終期末定)

〔主な活動実績〕(5月18日現在)

- ボランティアの事前登録(被災地各地の災害ボランティア本部に直接登録できる環境が整ったため、4月16日で終了)

登録者数等：個人登録296名、団体登録20団体

- 被災地等のボランティア情報の収集・提供

・Webサイトの掲示板への掲載件数：48件

- 被災地等の要請に応じた災害ボランティアの派遣等

・マツダスタジアムでの被災地向け支援物資の受付・仕分け業務

- (3月20日～22日の3日間で延べ109名が参加)
- ・事前登録者を対象とした災害ボランティア活動の研修会
(4月23日開催、約150名が参加)
- ・宮城県岩沼市での支援業務
(4月26日～29日の4日間で18名が参加)
- ・広島市に避難されている方々を対象とした被災者支援交流会
(5月7日開催、36名が参加。被災者の参加は、12世帯27名)

(5) 被災者の受入等に関すること

ア 市営住宅の一時使用【都市整備局、都市活性化局】

被災者に対し市営住宅を提供

〔対象戸数〕13住宅73戸(中、東、南、西、安佐北区にある市営住宅)

〔使用期間〕使用許可日から6か月間

ただし、期間更新が必要な場合は、6か月間を限度として更新可

〔使用料〕全額免除

〔受付窓口〕一時使用する市営住宅のある区役所建築課、段原再開発部計画課(3月31日まで)

〔入居世帯数〕22世帯74名(5月18日現在) ※県営住宅等入居世帯数10世帯26名

〔相談件数〕117件(5月18日現在)

イ 閉庁日における市営住宅一時使用相談及び生活保護相談の実施【健康福祉局、都市整備局、都市活性化局】

被災者に対する市営住宅一時使用の相談受付及び、必要に応じ、生活保護等の相談受付を実施

〔期間〕3月19日(土)～3月21日(祝)、3月26日(土)～3月27日(日)

〔受付窓口〕各区役所建築課

〔市営住宅相談件数〕23件(うち、申込受付件数7件)

〔生活保護相談件数〕9件(うち、生活保護申請件数3件)

ウ 原爆被爆者療養研究センター「神田山荘」での被災者の一時受入【健康福祉局】

被災者に対し宿泊施設等を無料提供

(ア) 宿泊施設

〔概要〕市営住宅等に入居するまでの間、宿泊施設を提供(1週間を限度)

〔利用料〕免除(飲食代を除く。)

〔受付窓口〕各区建築課、神田山荘(財団法人広島市原爆被爆者協議会)

〔利用件数〕2件(5月18日現在)

(イ) 日帰り入浴施設

〔概要〕利用券(10回分)を提供(利用期間は6か月間)

〔利用料〕免除

〔受付窓口〕神田山荘(財団法人広島市原爆被爆者協議会)

〔利用件数〕16件(5月18日現在)

エ 広島ユース・ホテルでの被災者の一時受入【都市活性化局】

被災者に対し宿泊室を無料提供

〔概要〕一時的な滞在場所として、宿泊室を提供(1週間を限度)

[利用料] 免除(食事代を除く。)

[受付窓口] 広島ユース・ホテル

オ 市内へ転入した被災者に対する企業等からの応援品の提供【経済局】

市内へ転入して新たな生活を始めようとする被災者を支援するため、日用生活品の提供を市内企業等へ要請

[市営住宅に入居する避難者に提供]

○ 世帯セット(1世帯1組)

- ・衛生用品: トイレトペーパー、洗面器、石鹸、洗濯洗剤
- ・台所用品: やかん、両手鍋、フライパン、包丁、まな板、お玉、しゃもじ、ボール、ざる、ごみ袋(紙)、炊飯ジャー
- ・家具等: こたつ、蛍光灯(2灯)、ガスコンロ

○ 個人セット(世帯人数分)

- ・寝具用品: 敷布団、掛布団、毛布、シーツ、枕(カバー含む)
- ・食器類等: 茶碗、皿、はし、歯ブラシ・歯磨き粉
- ・乳幼児のいる世帯: おむつ(S・M・L)、粉ミルク、おしりふき

[申出企業及び提供物品]

株式会社アスティ バスタオル(240枚)、タオル(480枚)

株式会社エディオン 冷蔵庫(30台)、洗濯機(30台)、炊飯器(30台)、照明器具(180個)、こたつ(75台)

株式会社イズミ 布団セット(4組)

広島市農業協同組合 コメ(10kg×50袋)

株式会社きつずえんじえる リサイクル子ども服等の無料提供

株式会社クラージュプラス カーテンの提供・設置

株式会社東芝 ホットプレート、オーブントースター(各24台)

カ 保育園への入園及び保育料の減免【こども未来局】

[概要] 被災した児童に対して、可能な限り弾力的に取り扱い、速やかに保育園に入園していただく。また、状況に応じて、保育料を減免する。

[手続先] 入園を希望する保育園の所在する区の保健福祉課

[入園数] 1名(5月18日現在)

キ 緊急一時的に家庭保育が困難になる児童の保育園での一時預かり【こども未来局】

[概要] 緊急一時的に家庭での保育が困難になる児童に対し、「緊急保育サービス」を利用可能とする。

[手続先] 一時預かり事業を実施している保育園

[利用者数] 1名(5月18日現在)

ク 被災地へ一時帰宅する世帯の子どもの一時保護【こども未来局】

[期間] 5月21日(土)～5月26日(木)(予定)

〔件 数〕 1件

〔内 容〕 里親に一時保護委託

ケ 被災児童生徒の受入等【教育委員会】

〔概 要〕 被災した幼児・児童生徒の転入学希望に対して、可能な限り弾力的に取り扱い、速やかに受け入れる。また、必要に応じ、就学援助、学習支援、心のケアを含む健康相談等のサポートを行う。

〔受入数〕 幼稚園9名、小学校36名、中学校8名 計53名（5月18日現在）

コ 市立幼稚園、高等学校入学金等援助金の支給及び幼稚園授業料の減免【教育委員会】

〔概 要〕 市立幼稚園の入園料、市立高等学校の入学金及び入学者選抜料に対する援助金の支給及び市立幼稚園授業料の減免

〔対象者〕 被災した地域の園児又は生徒で、本市立幼稚園又は市立高等学校に入園、入学又は出願する者

〔手続先〕 市立幼稚園又は市立高等学校

〔援助件数〕 市立幼稚園入学金援助金支給及び授業料減免 6名

サ 災害見舞金の支給【健康福祉局】

広島市社会福祉協議会が、1世帯あたり2万円（5人以上の世帯には3万円）を支給

〔支給実績〕 2万円：36件、3万円：6件 計42件（5月18日現在）

シ 生活保護相談の実施【健康福祉局】

被災者等に対し生活保護相談を実施

〔相談窓口〕 健康福祉企画課保護係及び各区生活課

〔相談〕 21件〔申請〕 6件〔認定中〕 4件〔審査中〕 1件〔廃止〕 1件（5月18日現在）

ス メンタルヘルス相談【健康福祉局】

被災者等に対しメンタルヘルス相談を実施

〔期 間〕 3月14日（月）～

〔相談窓口〕 広島市精神保健福祉センター及び各区保健センター

〔相談件数〕 面接相談39件、電話相談47件（5月18日現在）

セ 各種手続等における特例措置

- 転入手続の特例（転入手続に必要な書類がない場合でも必要事項を確認の上で住民票の記載を行う。）【企画総務局】
- 住民票の写しの交付等手数料の免除【企画総務局】
- 広島市立大学における震災により期間内に入学手続ができなかった者に対する手続の特例の実施【企画総務局】
- 広島市立大学における被災した大学生及び大学院生を対象とした科目等履修生の募集（入学検定料、入学金、授業料を免除）【企画総務局】
- 市税の申告、納付等の期限の延長【財政局】

○ 市税等に関する証明手数料の免除【財政局】 等

(6) 中小企業支援に関すること

ア 中小企業向けの特別相談窓口の開設【経済局】

東日本大震災の影響を受けた中小企業を対象とした特別相談窓口を開設

〔開始日〕 3月15日(火)

〔概要〕 資金繰りや各種融資の相談等

〔開設場所〕 経済局地域産業支援課、広島市中小企業支援センター

〔相談件数〕 156件(5月18日現在)

イ 中小企業向けの災害復旧資金(特別融資)の融資対象拡充【経済局】

東日本大震災により直接・間接被害を受けた中小企業を融資対象に追加

〔開始日〕 3月25日(金)

〔貸出利率〕 年1.2%

〔融資限度額・期間〕 運転資金 2,000万円(7年以内)

設備資金 5,000万円(10年以内)

〔問い合わせ窓口〕 経済局地域産業支援課、広島市中小企業支援センター

〔融資件数〕 実績なし(5月18日現在)。

ウ 中小企業向けの緊急経営支援アドバイザーの派遣【経済局】

東日本大震災の影響を受けた中小企業を対象に専門家の派遣を実施

〔開始日〕 3月25日(金)

〔概要〕 地震災害の影響を受けた中小企業に対して経営支援の専門家を5回まで無料で派遣(通常は1回のみ無料)

〔申込窓口〕 広島市中小企業支援センター

〔派遣件数〕 実績なし(5月18日現在)。

4 情報提供

本市の支援活動等の情報提供

(1) ホームページなどで本市の支援活動等の情報を提供【企画総務局】

○ 広報紙「ひろしま市民と市政」:本市の支援活動等の情報

○ 広島市ホームページ:本市の支援活動、義援金、ボランティア活動、震災関連等の情報

○ メールマガジン「ひろめーる」:義援金、ボランティア活動、震災関連等の情報

○ デジタルサイネージ:義援金、震災関連の情報(市内の民間企業等が運営しているデジタルサイネージと連携し、幅広く情報提供を実施)

(2) メールマガジン「ひろしまファンクラブ」において、ひろしま市民パブリシストが本市の支援活動等の情報を提供【都市活性化局】

(3) 避難者からの情報提供の受付及び避難元自治体への伝達【企画総務局】

避難者から提供を受けた情報を総務省所管の「全国避難者情報システム」を通じて避難元の自治体へ伝達

〔開始日〕 4月25日(月)から

〔受付窓口〕 企画総務局総務課、各区の市民課・出張所

〔受付方法〕 避難者が所定の用紙に必要事項を記入して提出

〔届出者数〕 33世帯93名（5月18日現在）

※「全国避難者情報システム」とは、避難者から提供を受けた氏名や避難元及び避難先の住所等の情報を避難元自治体に伝達することにより、避難者に対し避難元自治体からの各種お知らせ等が届くようにするためのシステム

5 今後実施する予定の活動

(1) 広域救急搬送への対応【消防局】

被災地の救急患者が航空機等で本市へ搬送される場合の医療機関への救急搬送

(2) 重症患者等の受入【病院事業局】

病院の被災で治療が困難な重症患者等を市立病院で受入

〔概要〕被災都市や学会等の要請により、被曝患者、人工透析患者、心臓・呼吸器・がん等の患者の受入を実施

6 今後想定される活動

(1) 被災者への定期予防接種の無料実施【健康福祉局】

(2) 被災要援護高齢者・障害者受入及び施設職員の派遣【健康福祉局】

(3) 被災看護学生の受入等【健康福祉局】

(4) 要援護児童の受入【こども未来局】

(5) 希望教職員の派遣【教育委員会】

(6) 私立幼稚園に対する被災園児保育料等軽減補助金の交付【教育委員会】

東日本大震災により広島市へ避難して来られた皆様への支援制度について

このたびの東日本大震災の被災者の皆様に心からお見舞い申し上げます。本市では、次のような皆様への支援制度を設けていますので、お知らせします。支援制度の詳細については、本市ホームページをご覧ください。各担当課へお問い合わせください。

区分	内容	問合せ先(担当課・係) 電話番号	
転入に関する事	転入手続の特例	企画総務局総務課区政係(504-2112)、区市民課、出張所	
住まいに関する事	市営住宅の一時使用	住宅政策課管理係(504-2293)、区建築課	
	市営住宅入居者への生活用品の提供	経済企画課庶務係(504-2232)	
	広島ユース・ホステルでの被災者の一時受入	広島ユース・ホステル(082-221-5343)	
	原爆被爆者療養研究センター「神田山荘」での被災者の一時受入	原爆被害者対策部調査課、神田山荘(228-7311)	
	給水装置工事手数料等の免除	給水装置課給水装置係(511-6864)	
学校に関する事	市立幼稚園・高等学校入学金等援助金の支給及び市立幼稚園授業料の減免 就学援助制度	学事課学事係(504-2469)	
	こどもの転入学(小学校、中学校)手続	教育委員会学事課学事係(504-2469) 区市民課 出張所	
	高等学校への転校手続	広島県教育委員会指導二課(513-4992)	
くらしに関する事	住民票の写しの交付等手数料免除	企画総務局総務課区政係(504-2112)、区市民課、出張所	
	市税の申告、納付等の期限の延長 市税等に関する証明手数料の免除 市税の減免等(市民税等)	税制課税制係(504-2088)	
	災害見舞金の支給	健康福祉企画課政策調整係 市社会福祉協議会(243-0051)	
	生活用品の調達要望の受付	広島市被災者支援ボランティア本部(544-3399)	
	生活福祉資金貸付制度	健康福祉企画課政策調整係(504-2137)、区社会福祉協議会	
	国民年金保険料の免除 障害基礎年金等の支給に係る所得制限の適用除外 年金受給権者が提出する現況届等に係る提出期限の延長 国民年金法等の死亡に係る給付の支給の特例	保険年金課管理係(504-2159)	
	特別児童扶養手当等支給に係る所得制限の適用除外 障害者あんしん電話設置に係る所得階層区分の変更 心身障害者扶養共済制度の掛金の減免	障害福祉課(504-2147)	
	高齢者あんしん電話設置に係る所得階層区分の変更 養護老人ホーム入所負担金の減免	高齢福祉課福祉係(504-2145)	
	介護保険料の減免	介護保険課管理係(504-2173)	
	介護保険利用者負担額の減免	介護保険課認定・給付係(504-2363)	
	障害福祉サービス利用者負担額の減免	障害自立支援課(504-2148) 精神保健福祉課(504-2228)	
	重度身体障害者入浴サービス利用負担金の減免	障害自立支援課(504-2148)	
	補装具等給付に係る自己負担額の減免	障害福祉課(504-2147) 障害自立支援課(504-2148)	
	保育園の入園手続き及び保育料の減免	保育課、区保健福祉課	
	児童扶養手当の支給に係る所得制限の適用除外 母子・寡婦福祉資金の貸付制度	子ども・家庭支援課家庭支援係(504-2723)	
	児童福祉施設(保育所を除く)入所者負担金の減免	子ども・家庭支援課家庭支援係(504-2161)	
	水道料金及び下水道使用料の減免	営業課庶務係(511-6832)	
	くみ取り手数料の免除	業務第二課指導係(504-2222)	
	健康に関する事	国民健康保険医療費の一部負担金の減免 国民健康保険料の減免	保険年金課保険係(504-2157)
		後期高齢者医療費の一部負担金の減免 後期高齢者医療保険料の減免	保険年金課福祉医療係(504-2158)
こどもの予防接種		保健医療課保健予防・指導係、区健康長寿課	
診療費の支払猶予及び分割納付		各市立病院事務室	
その他相談に関する事	ボランティア、NPOの紹介	広島市被災者支援ボランティア本部(544-3399)	
	就職に関する相談・支援	勤労市民課、ハローワーク広島(223-8609)、 広島東(264-8609)、可部(815-8609)	
	メンタルヘルス相談	精神保健福祉センター相談課(245-7731)、 精神保健福祉課(504-2228)	
	こどもの心の問題に関する相談	児童相談所(263-0694)、各保健センター	
	成人及び高齢者の健康相談	保健医療課保健予防・指導係、区健康長寿課	
	生活困窮相談	健康福祉企画課保護係(504-2138)、区生活課	
義援金に関する事	義援金の受付	健康福祉企画課政策調整係(504-2137)	